

適格分割等に係る分割法人等の調整後の繰越控除
余裕額又は繰越控除限度超過額の計算に関する明
細書

事業年度		・ ・ ・ ・	法人名				
額		控 除 限 度 超 過 額					
ちと額 -	当該法人の調整後の控除余裕額 (1) - (4)	当該法人の控除限度超過額 (前期の別表六(三)「⑥」)	当該法人の控除対象外国法人税額	(7)のうち分割承継法人等に移転する事業に係る部分の金額	(6)のうちないものとされる金額 $(6) \times \frac{(8)}{(7)}$	当該法人の調整後の控除限度超過額 (6) - (9)	
	5	6	7	8	9	10	
円	円	円	円	円	円	円	円
				</			

別表六(三)付表三 令七・四・一以後終了事業年度分